

平成27年度第2回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

▽日 時 平成27年8月4日(火) 午後2時から4時50分

▽会 場 府中駅北第2庁舎3階 第1会議室

▽出席者 委員側 山本会長、木村副会長、正木委員、谷合委員、近藤委員、澤田委員、
内藤委員(7名)

事務局側 日原建築施設課長、梶田建築施設課長補佐(兼)公共施設マネジメント
担当副主幹(兼)保守管理担当主査、南学建築施設課公共施設マ
ネジメント担当主査

次第:

1. 議題

(1) 対象施設の現地確認

ア. 市民プール

イ. 府中第一小学校

ウ. 西府プール

エ. 美好水遊び広場

(2) 学校施設の活用に向けた市民アンケートの実施について

2. その他

【配布資料】

資料1 現地確認スケジュール

資料2 学校施設の活用に向けた市民アンケート

(開会)

事務局

皆様こんにちは。ただ今より「平成27年度第2回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

事務局より配布資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

それでは、会長、よろしく願いいたします。

会長

第2回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を開催します。皆様、本日もどうぞよろしく願いいたします。

始めに、本日の委員の出席状況及び前回の協議会の議事録について事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の会議は、委員皆様にご出席いただいておりますので、有効に成立することをご報告させていただきます。

続きまして、前回の協議会の議事録につきましては、案として委員の皆様にご確認をお願いしていたところですが、委員の皆様お気づきの点、修正点がございましたらご指摘くださいますようお願いいたします。

会長

前回の協議会の議事録について修正箇所などありましたらお願いします。

委員

前回の議事録の24ページに、「地域プール設置当時の1コマ当たりの利用者数を求めていただきたい。」とあります。こちらの趣旨としては、今のプールの利用者数と過去の利用者数が多かった時との状況を比較したい、という意味合いですので、議事録はこのままで結構ですが、今後資料を作成いただくには、その点が分かるようにしてください。

事務局

かしこまりました。

会長

それでは、他には無いようですので、続いて、議題に入らせていただきます。

本日はモデル事業の対象施設について現地確認を行い、その後、こちらに戻ってきたら、少し時間を取って、委員の皆様からご質問やご意見、感想をいただくという形で進めていきたいと思います。

それでは、事務局から現地確認の流れについて説明をお願いします。

事務局

本日の現地確認につきましては、モデル事業の対象施設の中から、限られた時間の中で代表的な施設をそれぞれご確認いただけるよう、市民プール、府中第一小学校、西府プール、美好水遊び広場の4施設を対象に実施いたします。周る順番や確認いただく機能につきましては、資料1のとおりです。まず、こちらの第2庁舎を出た後、市民プールに移動します。その次は、第一小学校で学校プールや校舎などをご覧いただきます。その後は、西府プールと美好水遊び広場を確認いただきます。なお、美好水遊び広場につきましては、外からの確認とさせていただきます。

施設の現地確認の流れにつきましては、以上でございます。

会長

ありがとうございました。ご質問はございますか。

委員

西府プールの幼児用プールと美好水遊び広場は、未就学児の利用が中心かと思います。資料では、中学生以下の利用者数が示されていて、未就学児の利用者が何人かは分かりませんが、現場の管理者の方であれば、幼児プールの利用者が大体どれくらいか、ということも分かるのでしょうか。

事務局

西府プールは、幼児用プールと一般のプールでプール槽が分かれていますし、監視員が必ずいますので、日常的にどれくらいの利用者がいるかという事は分かると思います。一方、美好水遊び広場は、未就学児の利用が中心となりますので、利用者数が未就学児とほぼ同じくらいとお考えいただければと思います。土日と利用者数の差はありますが、本日ご覧いただくのが、日常の利用者の年齢層の目安とお考えいただいでよろしいかと思います。

会長

第一小学校には、2つプールがあるのでしょうか。

事務局

利用者の幅が広いことから、小学校には水深が異なる大小2つのプールがあります。一方、

中学校のプールは1つのみです。

会長

水深の面から考えると、地域プールの代わりに小学校のプールを使用しようとした場合、地域プールの幼児用プールの代替として、低学年向けの小プールを使用するということではできないのではないかと。

事務局

確かに、地域プールの幼児用プールと小学校の小プールを比べると、小学校の小プールの方が深くなっています。もし、小プールを地域プールの幼児用プールと全く同じように使うということであれば、底に沈める台を置くなどの対応が必要になります。

会長

プールの底上げをしてしまうと小学生が小プールを使用できなくなってしまう可能性があります。台を沈めて使用するとしても、ある程度簡単にできなくては、運営に支障が出てくるかもしれません。

委員

地域プールにある幼児用プールの利用者が、小学校のプールを利用することができるのかというのが問題点になります。

事務局

現状のまま使うということは困難だと思いますので、全面ではなくても一部のところだけプールの底に台を置いたり、または、今後プールの建替え時期が来た際に、未就学児の利用についても考慮したような形としていくのか、といったことを検討する必要があるかとも思いません。

会長

今の2つのプールに加えて、幼児用プールも設置するというのでしょうか。

事務局

1 施設に3種類のプールを造ることは不可能かと思えます。

現在、地域プールは7か所あり、市民プールと美好水遊び広場以外の5か所は同じような形となっています。一方で、学校プールもそれぞれが同じような形をしています。今後も、全て現在と同様の形で維持していくのかということが、今後検討が必要な点になると考えています。

まずは、本日現地を確認いただいた上で、ご議論いただき、地域プールの代替は難しいという事であれば、その上で次の展開を考えていければと思います。

なお、他の自治体では、実際に学校プールの開放をしておりますので、水深だけを捉えて、本市では実施できないという結論は出せないかと思えます。

委員

水深については、水量で調節した方がよいのではないのでしょうか。

委員

水量での調節だと、プールに入る際に支障があるかもしれません。

委員

学校の先生にお聞きすると、確かに区部の方では学校のプールを開放しているとのことです。そのノウハウといったものもあるかと思えます。

事務局

プールの水深という点では、地域プールの一般プールと小学校の大プールが水深約1m強、小学校の小プールが水深70～80cm程度、地域プールの幼児用プールが水深10～30cm程度と、大体3段階に分けることができます。

地域プールで未就学児が水遊びの場として使用している幼児用プールを学校プールで代用すべきなのか、美好水遊び広場やその他水遊びの場で代用すべきなのか、各施設の利用者を想定し、施設の役割を明確にしていくことができれば、単に「学校プールは全ての機能が揃っていないから開放することは無理」という話にはならないと思えます。

会長

では、まずは現地を確認してから検討する事にしましょう。

(現地確認)

市民プール

↓

府中第一小学校

↓

西府プール

↓

美好水遊び広場

(現地確認終了)

会長

皆様、お疲れさまでした。それでは、各施設について、現地で確認できなかったご質問やご意見はございますか。なければ、続いて議題（２）学校施設の活用に向けた市民アンケートの実施について事務局から説明をお願いします。

事務局

公共施設に係る取組は、現在施設を利用している人、施設を利用しない人、そのどちらも含めた幅広い意見を集めながら進めていくことが非常に重要なことだと考えています。このことから、今年度も市民アンケートを実施いたしますので、その概要についてご説明いたします。資料２をご覧ください。

まず、アンケートの目的は、プールの利用状況やニーズなどを調査するとともに、学校プールの開放や学校施設の複合化に関する意向を調査することです。

次に、アンケートは２種類実施する予定でございます。１つは、無作為に抽出した市民を対象に実施する一般アンケート、そして、もう１つが、市立小中学校１２校の児童生徒を対象に実施する児童生徒アンケートです。

アンケートの内容といたしましては、大きく５つありますが、対象者の違いを考慮し、一般アンケートと児童生徒アンケートで一部内容を変えて実施します。具体的には、（１）公共施設マネジメントの取組、（２）プールの利用状況、（３）プールを利用する理由、利用しない理由など、プールに対する意向、（４）学校プールを開放したら利用するかどうかといった、学校プールの開放に対する意向、（５）学校施設を複合化する際の機能などを聞く、学校施設の複合化に対する意向、という５つの内容です、そのうち（１）公共施設マネジメントの取組についてと（５）学校施設の複合化に対する意向については、一般アンケートのみで聞くこととします。

今後は、それぞれ８月中に調査票を作成するなど準備を進め、９月に配付し、１０月に集計、１１月、１２月に結果を取りまとめていく予定であります。第４回の検討協議会を１１月に予定しておりますので、その際にご報告もできると考えております。

会長

それでは、アンケート実施に当たってご意見等あれば、お願いします。

委員

２点あるのですが、まず、小学生以上の就学児童の保護者と未就学児童の保護者では意見が大きく異なるのではないかと思いますので、そこは意識して実施する必要があるでしょう。

２点目は、この検討協議会の最終的な目的にも関わる部分ですが、最終的に学校プールの開放をどうするかという部分までを結論を出すのであれば、学校プールの開放について実施の有無やご意見を伺えば良いと思います。しかし、学校プールの代わりに地域プールを縮減するということまで検討するのであれば、検討の拠り所とするためにも、その部分まで伺う必要があります。

事務局

1点目の未就学児の保護者の方のご意見については、無作為抽出の一般アンケートの方である程度伺う事が可能ではないかと考えております。未就学児も遊べる水遊び広場があることも知っていただいた上で、ご回答いただける内容としてまいります。

2点目の、どこまでを本協議会で検討するのかという部分については、学校プールは開放できるのかどうかといったことや、仮に開放するとしたら、会議の冒頭でもご指摘のあった深さの問題をどう解決していくのかといったことをご議論いただきたいと思いますと考えております。本協議会の検討結果が出された後、それを踏まえ、地域プールの取扱いをどうするかを来年度以降検討してまいります。このことから、今回のアンケートでは、学校プールの開放を検討するための資料として、仮に学校プールが開放されたら利用するのか、しないのか、それぞれ理由はなぜかといったことや、プール全体のニーズといったことを中心に聞くことを考えています。

会長

それほど時間をかけても大丈夫ですか。

事務局

ある程度時間をかけて議論していきたいと考えています。

会長

プールの利用状況に関する設問では、児童生徒には、学校以外のプール利用状況を聞き取れるようにしてください。また、児童生徒のアンケートの対象者についても、よく検討してください。

事務局

児童生徒アンケートについては、小中学校の全学年を対象に実施する予定です。設問数としては、10問程度が適当だろうと考えております。

委員

小学生と中学生に聞く内容を同じにしても、あまり意味がないと思います。小学生でも1から4年生と5、6年生では意識が違います。また、中学校でも夏休みは5日間程度プールを利用することができますが、授業ではなく任意ですので、主に初級者や部活を引退した3年生が利用する程度で、プール授業のある小学校とは用途が全く異なります。

小学校と中学校で設問を同じにしてしまうと、せっかく実施しても期待した結果が得られないのではないかと思います。

会長

学校の先生方にも聞きながら、内容はよく検討してください。

事務局

設問については、小学生と中学生で違いすぎますと、最終的にまとめる際に、小中学生のプールに対する意識の違いが見えにくくなってしまっておそれがありますので、少し考えさせていただきたいと思います

また、アンケートを実施する学校については、地域プールの配置状況も考慮しながら検討しているところですが、プールの利用実態としては、やはり小学生が主となりますので、小学校を中心としつつ、一部中学校でも実施するという形で検討しています。

会長

学校の先生方には実施しないのでしょうか。本日、学校施設を見ましたが、更衣室があれほど狭くて、教室でも着替える必要があるとなると高学年の児童は嫌がるのではないのでしょうか。

また、前回の協議会でも話に出ましたが、更衣室の排水溝に髪の毛が詰まってしまうといった、実際の現場の状況を聞く必要もあると思います。

事務局

学校のプール機能について、教育目的の使用を第一として、いかに向上していくかということは重要な検討事項だと思います。また、プールに限らず、今後学校施設の建替えや改修が必要になっていく中で、学校機能のどの部分を、どのように改修していくのかということは、先生方とも協議していく必要があると考えています。ただし、今回のアンケートと少し趣旨が異なる面がありますので、別のタイミングで何かしらの調整は行いたいと考えております。

会長

先生方の中には、例えば、学校プールを開放するのではなく、逆に学校プールを閉鎖して、市民プール等でプール授業を行ってほしいというような意見もあるのではないかと思います。そうすればちゃんとした更衣室はありますし、監視員も揃っていますから、安心だということも考えられます。

事務局

先生方のご意見を伺う際には、教育部総務課とも連携を図りながら、プールに限らず、学校施設全体を対象に意見を伺っていただければと思います。

会長

今回でなくても結構ですから、先生方に対しても行うようにしてください。

委員

校長会等も活用していただければ、効率的かと思います。

委員

児童生徒へのアンケートの対象数は、7,000人を想定されていますが、現在小学生が約13,000人で、中学生が約5,800人です。実施は、学校単位で実施する学校としない学校に分けるのか、同じ学校の中で何人か抽出して実施するのか、対象はどのように決めるのでしょうか。

事務局

今回のアンケートについて、できるだけ利用者の声を集めたい一方で、むやみに対象者数を増やすと、集計や分析に多くの労力も要してしまいますので、一般アンケートと合わせて10,000人という数を設定いたしました。これは、通常市が行うアンケートの規模に比べればかなり多く、統計的にも十分な数となります。

児童生徒アンケートについては、学校単位で実施する学校を設定し、実施する学校では、全児童生徒に対してアンケートを行います。対象校は、地域プールの配置に応じて決める予定です。地域プールに近い学校を中心に対象校を設定するとともに、回答内容を比較するため、プールから遠い学校でも数校実施します。

委員

関心がある議題だと思いますから、意見を聞かれなかったと思われても良くないですし、逆にアンケートに答えることが子どもたちの負担になっても良くないですから、実施する学校には、校長先生などに趣旨をしっかりと説明する事が大事になるでしょう。

事務局

本日の現地確認でも実感いただいたかもしれませんが、地域プールの近くにはほとんど学校がありますので、まずはそれらの学校にプールの利用状況を調査するとともに、もう少し学校数を加えて実施したいと考えています。これにより、現在の児童生徒のプールに対するニーズを捉えることが可能ではないかと考えております。

なお、今回のアンケートは、例えば、地域プールのニーズが少ないという結果が出たからといって、すぐに施設を廃止するといったことを進めていくといった目的のものではなく、遊び方やニーズが多様化する中で、現在の児童生徒のプールの利用状況や意向などを確認させていただき、傾向のようなものがつかめればと考えています。

委員

現行のプールの使用料についてですが、例えば、本日確認した美好水遊び広場は、大人80円、高校生50円、中学生以下20円です。アンケートの中で、維持管理費用がどれほどかかっているかという事を示したうえで、どれくらいの使用料までなら許容できるのかという事を聞いてみるものよいのではないのでしょうか。府中第一小学校は、プールサイドにシートがきちんと貼られていたり、水遊び広場では、ミストが出てくるものが設置されていたりもしました。子どもたちが利用の中心ですから、使用料をそれほど高くは設定できないかも

しませんが、もう少し費用負担という面も考えなければならないのではないかと思います。

学校開放をする際に、その値段が利用状況に影響してしまう可能性もありますが、有効活用の幅を広げつつ収入も増やすということからは、今の段階から検討しておく必要があるのではないのでしょうか。

事務局

前回の協議会でもプールのコストに関する資料を示していただきたいというご意見はいただいておりますので、次回の協議会ではそういった資料を準備してまいります。また、市民アンケートを実施する際にも、利用状況のほかにコストについても示した上で、回答いただけるよう整理したいと考えております。

会長

公共施設ですから、高い値段を設定する必要はないですが、現状よりは上げて良いのではないのでしょうか。

事務局

以前実施された事務事業点検でもコストについては指摘いただいた部分ではありますので、次回以降は資料を提示したうえで、参考として、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

会長

どれくらいの費用がかかっているかというのを示した上で、公共施設なので使用料は安い方が良いという結論に至るのであればそれも1つだと思いますので、まずは、実態を示すことが大切です。

委員

本日確認した美好水遊び広場は、監視委員も多くて、安全の確保が図られているように感じましたが、一方で、保護者の方が目を外してしまっているような場面も見られ、逆に危ないのではとも思いました。

事務局

ご指摘のとおり、美好水遊び広場は一般的なプールのような施設ではありませんが、監視員をしっかりと置いておりますので、保護者の方の意識は少し考えなければならない課題ではありますが、例えばコスト面では他の地域プールと同等の費用がかかる施設です。

委員

滝があったり、噴水があったり、設備が非常に充実していると感じました。

事務局

本日ご覧いただいたとおり、現在は、プールでは泳ぐことを主な目的として利用している子どもは少なく、浮き輪をしたり、ボールを使ったりして遊ぶことを目的とした利用が多数を占めていることを実感いただけたかと思います。学校の授業やスイミングクラブでのプールの使われ方と、地域のプールの使われ方は、ニーズとしても分かれてきているということがあるのではないかと考えております。

委員

今後実施するアンケートにおいて、学校プールを開放した場合、「利用しますか」と尋ねますと、現在は地域プールがあるので「利用しない」という意見が大半となる可能性があります。しかし、将来的には地域プールのあり方が課題となっているので、前提条件や尋ね方が変われば、また意見が変わってくるかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局

ご指摘のとおり、回答が変わる可能性がありますので、そのあたりをどこまで示してアンケートを実施するかということは、現在検討しているところでございます。ただ、このモデル事業として進めている検討は、決して地域プールの廃止を前提として進めているわけではないという前提もございますので、現在のところは、地域プールのあり方について触れた設問を設定することは難しいと考えております。

そのような状況ですので、「地域プールがあるから学校プールは利用しない」という回答が多くなってもそれは1つの結果として受け止めつつ、例えば、学校プールを使用しない理由が、「きたない」や「せまい」といったことであれば、学校プールを開放する際に改善すべき課題が明確にもなり、今後の議論の重要な視点にもなると考えています。

いずれにいたしましても、現状では、地域プールが廃止されたら学校プールを使いますかといった、地域プールの廃止を前提としての設問とはせず、まずは学校プールが開放されたら利用するかどうか、またそれはなぜかといった意向を調査する内容にしたいと考えています。

委員

そうであるならば、できるだけ回答の理由も聞けるような作りにするべきです。

もう1点、前回の資料で26市実施状況を見ても、年間実施日が、1日という市から335日という市まで様々あります。今後学校プールの利用に焦点を当てていくのであれば、府中市では具体的にどのような運用を考えているのかということが、次のステップとして知りたい部分になりますので、次回以降示していただきたいと思います。

事務局

本日の現地確認の際、校長先生からもお話がありましたが、小学校は、本日4日まで夏休み前半のプール指導があり、後半は20日以降プール指導が再開される予定です。学校によ

って若干異なりますが、小学校のプールは、仮に開放する場合、その間の期間だけといったことが考えられます。そのような状況も踏まえると、中学校の方を開放した方が良いのではないか、また実際開放するとして想定されるのは何日間くらいかといったことを検討いただくため、資料を次回提出させていただきます。

会長

他の開放している市はどうしているのでしょうか。

事務局

学校のプール指導に必要な日数を考えた上で、空いている日や時間帯を地域の人に開放しているといった状況かと思えます。

会長

せっかくプールを開放しても、稼働率が悪ければそれにコストをかけるというのもどうかと思えます。

夏休み前については、子どもたちは授業がありますし、プールを開放して、利用者は誰が想定されるのでしょうか。

事務局

利用者や授業との関係性から、学校プールを開放するのであれば、屋外プールという性質もありますので、夏休み期間中にならざるを得ないのではないかと考えています。実際、地域プールの運営期間についても、ほぼ夏休み期間と同様の40日前後となっております。

会長

わかる範囲で結構ですから、他の自治体がどのように運営しているのかを調べてください。

委員

府中市は、地域のプールがあるのが当たり前になっていますので、他市でアンケートを行うのとは全く異なる結果が出ると思います。市民プールが1か所しかない自治体であれば、学校プールを開放したら利用しますかと言えば、ぜひ開放してほしいという意見が多いと思いますが、府中市では、地域プールがある以上、学校プールを開放してほしいという意見は少ないのではないのでしょうか。

また、学校プールを開放するのであれば、どのような体制で安全管理を行ったうえで開放するのかという事が保護者の方々にとっては一番の関心事です。それによって、回答は全く異なると思います。現状の市民プール並みに監視を委託事業者が行うような体制であれば開放に賛成の方は多いでしょうが、そういったことがなく、誰が運営し、何かあった際に誰が責任を取るのかはっきりしないような状況であれば、開放に対して反対という方が多くなるでしょう。

事務局

確かに、府中市にはいくつもプールがあるというなかで、このアンケートがどのような結果になるかということは、少し結果が見えない部分もあります。

しかし、地域プールが多く造られた昭和50年代と現在を比べると、少なくともニーズの変化はあるのではないかと考えています。そのようなプール全体に対するニーズと、学校プールの開放に対する意向という部分を今回のアンケートでうまく聞ければと考えています。市民全体として、誰も現状に困っていない、現状のままが一番であるという考えなのか、地域プールは近くにあるけれども利用しないので、別の部分を充実させてほしいという考えもあるのかといったことを把握したいと考えております。

なお、学校のプール開放を行う際、安全に利用できるという点は大前提となりますので、その点は明記してまいります。

委員

今も学校の校庭で野球やサッカー等のクラブ活動が行われていますが、子どもの送迎などで車の乗り入れが大変多くあります。プール自体の監視も大切なのですが、そういった点を考慮する必要もあると思います。

事務局

実際に開放するためには、敷地内のプールまでの導線を検討したり、更衣室やロッカーといったプールに付随する施設の整備について検討したりすることも必要になってくると思います。

会長

地域プールを使用しない方の意見は、アンケートの項目（1）、公共施設マネジメントの取組のところで確認するのでしょうか。

事務局

（1）公共施設マネジメントの取組の項目で聞くこともできますし、設問の中で自由記述の部分も設けますので、どこまで細かく聞かかということはあると思いますが、現状のプールに対するご意見を伺えるように実施したいと考えています。

会長

本日の意見を踏まえて、特に児童生徒アンケートは、子どもたちの負担にならないようなアンケートにしてください。

最後に2その他について、事務局からお願いします。

事務局

本日は暑いなかの現地確認も含め、長時間のご議論、ありがとうございました。

次回、第3回の検討協議会は、9月29日（火曜日）の午後3時から市役所本庁舎の3階、第3会議室で開催いたします。なお、次回の会議終了後に、第4回以降の日程を調整させていただきたいと思いますので、手帳等をお持ちくださいますようお願いいたします。

また、委員より市民体育大会の水泳競技大会への参加者数等に関する資料をいただきましたので、配布いたします。

（委員より、府中市民体育大会夏季大会水泳競技大会への参加団体数等の説明）

会長

それでは、最後に全体を通して質問があればお願いします。

委員

どのあたりまで来たら校長会などへ報告いただくようになるのでしょうか。適切に情報を提供いただくことが理解の相違を生じさせない一番の手立てだと思いますので、その辺りは明らかにしていただきたいです。

事務局

今回のアンケートについても、適切な時期に校長会でご説明させていただく予定であります。具体的な調整は今後行わせていただきたいと思います。

委員

より良い形で行うためにもアンケート票ができれば、事前に見せてください。

事務局

適宜情報は提供させていただきます。

委員

P T A連合会への情報提供も大切です。

会長

タイミングはずらさないように、情報提供をお願いします。

それでは、第2回の検討協議会を終了します。ありがとうございました。

以上